

朝鮮「白丁」身分の起源に関する一考察（下）

徐知延

要約

前半では、「白丁」身分の起源説である①「北方異民族説」、②「杜門洞七二人忠臣たちの志操説」、③「楊水尺から始まった説」の三つの説について再検討した。本稿では、「高麗史」、「高麗史節要」、「朝鮮王朝実録」の関係記述を中心に、「白丁」身分の成立時期と「白丁」の社会的系譜の二つに分けて若干の考察をした。

2 「白丁」身分の起源についての若干の考察

以下、「白丁」身分の起源について、今までの研究成果をふまえつつ、「白丁」身分の成立時期と「白丁」の社会的系譜の二つに分けて考察していきたい。

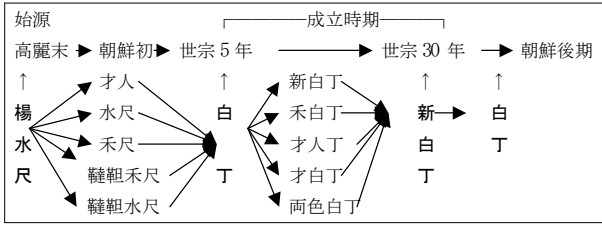
(1) 「白丁」身分の成立時期

朝鮮王朝時代の「白丁」身分は、高麗時代の才人・禾尺フナチヨクの後身で、国家が彼らを農民化するため同化政策の一つとして世宗五年（一四二三）一〇月に一般農民を意

味する「白丁」に改称した（史料1・A）。「白丁」の起源を考えるにあたって、才人・禾尺が「白丁」と改称された背景と大きな関係があると思われる。その記録を検討してみよう。

先にも述べたが、兵曹が王に提出した記録1・Aによると、才人・禾尺は、元は良人ヤシウダだった。内容を要約すると、「従事している職業が賤視されて、一般人とは違うとみんなが言い、「異類」として見られている。だから、一般人は、彼らと婚姻することは恥ずかしいと思ってい

<表> 「白丁」身分の起源と変遷



る。このようなことはかわいそうである。「白丁」と改号してほしい。平民と婚姻させ戸籍にも入れて、閑田と陳荒人田を与えて、「白丁」を農業に従事させるべきである」という記録である。これは、百姓と同化させる一方、狩猟して得た物を差し出す役を免除することにより

「白丁」の生活を保障するというものである。つまり、才人・禾尺が農民とは違って柳器業または屠畜業に従事していたため、一般百姓たちは彼らを賤しいとし、「別種」また「異類」とみなしていたので、兵曹がその才人・禾尺を「白丁」と呼ぼうと提議し、それを王が許可して「白丁」という名称で呼ばれるようになったことが分かる。しかし、百姓たちは彼らと同一視されるのを拒否し、彼らを「新白丁」と呼び、区別した。その結果、1・日 of 「改號新白丁」を見て分かるように、世

宗三〇年（一四四八）には「白丁」は「新白丁」と呼ばれるようになった。こうして一四三三年～四八年頃に「白丁」が被差別身分として成立したと考えられる。

(2) 「白丁」の社会的系譜

「白丁」身分の社会的系譜について検討してみた結果、「白丁」以前には禾尺、禾尺以前には楊水尺につながることがわかった。楊水尺という集団は、高麗時代に存在した最下層集団——歴史史料が存在するなかで最下層——である。そして、「白丁」という身分呼称は、伝統的な才人・禾尺の生活を禁じて、一般百姓と同化するための手段として与えられたのである。

ところで、「白丁」の社会的系譜の源流であると考えられる楊水尺はどんな生活様式をもっていたのか。

楊水尺は、現在研究されているところでは、高麗太祖後、後百濟（八九二～九三六）を攻撃するとき制御し難かった集団で、本来、貫籍（本籍地）と賦役もなく水辺を移動しながら生活した集団だと言われている。彼らは柳器をつくりながらそれを販売していたという。禾尺の前身である楊水尺は、後三国時代（新羅、後百濟、泰封の時代、八九二～九三六頃）からあった集団で、彼らは土地に束縛されず、貫籍もなかった。これは国家の年貢対象になっていないことを示唆している。彼らは柳器製

造に必要な材料を探して移動生活をする過程で狩猟生活もする集団だった。

『高麗史』「崔忠獻條」で書かれている楊水尺の生活状態について詳しく見てみよう。

2・A「至是、契丹兵入寇、京城無備、人情懼懼、皆怨忠獻、初、李至榮、爲朔州分道將軍、楊水尺、多居興化雲中道、至榮謂曰、汝等、本無賦役、可屬吾妓紫雲仙、遂籍其名、徵貢不已、至榮死、忠獻、又、以紫雲仙爲妾、計口徵貢滋甚、楊水尺等大怨、及契丹兵至、迎降鄉導、故悉知山川要害、道路遠近、楊水尺者、太祖、攻百濟時、所難制者遺種也、素無貫籍賦役、好逐水草、遷徙無常、唯事畋獵、編柳器販鬻爲業、」（『高麗史』卷四二、列傳、叛逆三、「崔忠獻條」³⁴）

2・B「楊水尺群聚、詐爲倭賊、侵寧海郡、焚公廨・民戸、遣判密直林成味等、追捕之、獲男女五十余人・馬二百余匹」（『高麗史節要』卷三一、辛禱八年（一三八二）「四月條」³⁵）

2・C「工曹判書梁誠之上書曰：楊水尺者、前朝初有之、江都時亦有之、才人白丁忠烈王時有之、恭愍王時亦有之、遠者五六百年、近不下數百年、其絃歌之習宰殺之事、至今不改……」（『睿宗実録』卷六、一年（一四六九）六月二九日³⁶）

2・A『高麗史』の「李至榮、爲朔州分道將軍、楊水尺、多居興化雲中道」の記述によつて、李至榮が朔州分道將軍で赴任した時、興化雲中道に楊水尺がたくさん住んでいたことが分かる。李至榮は、彼らには本来賦役がないと思つていた。それで、自分の妓生紫雲仙^{キセン}の籍に入れて名前を登録し、貢物を徵収しはじめた。李至榮が死ぬと、後任者である崔忠獻が紫雲仙を妾にして、楊水尺の人数を計算して貢物をもつと厳しく要求したので彼らは恨みを持つていた。そのため、一二世紀末契丹族が侵入した時、楊水尺は崔忠獻に背いて契丹族に地理的情報を教えて道案内したという。この記事によれば、禾尺の前身である楊水尺は国家に所属していなかった。柳器製造と狩猟生活をしてきたが、「貢物徵収に我慢できなくなり、契丹族に降伏して逆徒になった」と記されているように、反逆行為を働いたりした。

浜中昇氏は、2・Aの記録によつて「十一二世紀の末にモンゴル族が台頭すると、一二一六年、その圧迫を受けた契丹族の一部が鴨緑江を超えて高麗に侵入してきた。その時、契丹族に対して道案内役を果たしたのが楊水尺であったとされ、……『楊水尺』は、漂泊の民であり、狩猟を得意とし、柳器を製作していたとみてよい」と言っている³⁷。これに加えて、この文書を書いた当時の史官

が、例えば「宰殺牛馬」とか「常聚為盜」、更には「異類」「別種」「胡種」などのような文言を用いていることから、朝鮮初期の禾尺が柳器の製造だけではなく、牛馬の屠畜にも従事したり、しばしば盜賊行為を働いたりして、彼らが一般庶民たちに異民族出身者とみられていたと、浜中昇氏は論じている。史料2・Aは一三世紀末ないしは一四世紀初頭に官史（史官）によって書かれたものだから、楊水尺を当時どう認識していたかを伝えるものとして貴重であることにも言及している。

2・Cの史料の内容を要約すると、楊水尺という身分は高麗の初期（九一八頃）にもあったが、高麗末高宗の時、モンゴルの侵入で開城から紅都へと都が移された時代（一二三三～七〇まで）にもまたあった。才人と「白丁」は忠烈王の時代（一二七四～一三〇八）にもあったが、恭愍王の時代（一三五一～七四）にもあったので、この記事が記録された時点よりも五、六百年はさかのぼれると言っていることが分かる。

『高麗史』『高麗史節要』は楊水尺に関して、契丹族を嚮導した際の記録以外には、倭寇を偽装したとする1・B「禾尺群聚、詐為倭賊、…、禾尺即楊水尺」と2・Aの「楊水尺群聚、詐為倭賊」のような記録を伝えるにすぎない³⁹。

次に、才人と禾尺及び初期の「白丁」の生活状態を見てみよう。居住地は一定ではなかった。成宗四年（一四七三）の記録によると「白丁」は「本無居室山屯野處成群為盜」と書かれている⁴⁰。また、『中宗実録』には、才人は「等無恒産無定居」と書かれている⁴¹。世宗五年（一四二三）、才人・禾尺を「白丁」と改称したので、『中宗実録』のなかで才人は「白丁」を表していると考えられる。

ところで、才人・禾尺または初期の「白丁」のもう一つの生活状態を表す記録がある。彼らは、高麗末期の倭寇侵略の慌ただしい政局時に、群れをなして倭寇に偽装して支配層をやきもきさせた。『高麗史』と『高麗史節要』によると、辛禡八年（一二八二）、「四月には、禾尺の前身である楊水尺が群れをなして倭寇に處世をし、寧越郡を侵犯して倉庫や民家に火をつけたので、判密直（引用者注：官職名）派の林成味らを行かせて、男女五〇名と馬約二百頭を捕えた」という記録があり、また『高麗史』辛禡二年（一二七六）には「西海道按廉使の李茂が禾尺三〇名余りと馬一〇〇匹を捕えて捧げた」と書かれている⁴²。そして「翌年にも才人・禾尺が倭寇に偽装して平昌・原州・寧州・順興・横川などの江原道地方を寇掠したので、金立堅・崔公哲などに彼らを追撃させて五〇名余り

を逮捕して首を切った」という記事も見られる⁴⁴⁾。

『朝鮮王朝実録』にも白丁が犯罪的生活をしていたと書かれている記録が見られる。世宗一〇年(一四二八)には「白丁」が馬に乗って武器を持ち、約一〇名の集団で、伝達のための信号では火を利用した。当時第二の官衙都市で行政力が一番強かった開城を根拠地として活動していた」という記録が見られる。信号に火を利用したことで彼らは計画的・組織的に活動したと推測される。「白丁」のこのような生活に関する詳しい記録は世宗三〇年にも見られる⁴⁵⁾。

2・D「前同知敦寧府使、趙賚上書曰：近年、盜賊興行、剽掠村落、耳目所及四隣之内或被燒廬、或被刀杖、父母妻孥、僮仆流血、見者酸鼻、莫不痛惜、豈特老臣所居一村而已、八道皆然、而閭巷少民、因此失產者、不可以數、是誠國家所當深慮者也：姑以老臣寓居、一村觀之、今年正、二月之間、燒焚人屋者四、路上搶奪傷人者三、牛馬家產被盜者、不可勝記、皆未知何人之所作也、但以顯迹者言之、前郡事尹臣、發捕馬賊、乃才白丁也、又有里人夫妻、爲強盜賊所害、隣里捕獲、乃禾白丁也、臣家數月之内、牛馬爲盜、所偷者四、…」(『世宗実録』卷一二〇、三〇年(一四四八)四月九日)

史料2・Dは、前同知敦寧府使の趙賚が郷里に居住し

ながら直接に目撃した事情を書いた上書文である。彼の上書文によると、盜賊に家屋を焼かれて、生命を失った者が続出して、彼が住んでいる村落だけでも正月・二月の間、家を焼かれた者が四人、路上で物を盗まれて怪我した者が三人で、それ以外に牛馬と家産を失った者は数えきれない。盜賊を追捕してみると皆「才白丁」^{チェビョクチョン}であった。趙賚自身が数カ月間に牛馬四頭を失った。盜賊を追跡して「才白丁」が住んでいる村に行ったが、捕まえられなかった。さらに、「白丁」は田宅がなく物乞い生活をしていた。飢えと寒さにさいなまれ、その人数が少なければ、こそ泥になり、人数が多ければ殺人・放火をして、その範囲が及ばないところがない、ということが書かれている。このような行動が一般百姓や政治家に大きな脅威を与え、「白丁」＝盜賊という偏見をみ出した原因の一つだと考えられる。

また中宗二年(一五〇七)には「燕山君(在位一四九四〜一五〇六)の在位時に外方の才人「白丁」たちが京城に移住して、明火賊^{ミョフフヤクサ}が盛んに行われ、才人「白丁」を原籍地で刷還(引用者注：分散していた白丁を集めて住まわせた後、元の居住地に帰すこと)しようとする大臣たちの意見に王も賛成している」と指摘している内容の記録もある⁴⁶⁾。

姜萬吉氏を含めたほとんどの研究者は、このような「白丁」の犯罪的な生活様式を単純な窃盗行為というより、當農法を知らない彼らの生活方便の一つであり、朝鮮社会に対する一種の抵抗行為だと分析している。また韓嬉淑氏は、「白丁」の狩獵生活や屠畜業が農耕社会を混乱させる傾向があったと論じている。⁴⁹⁾

このような生活様式を持っていた「白丁」を土地に定着させて、農耕を奨励しながら農民化させる作業は朝鮮王朝時代の新しい課題であった。⁵⁰⁾それで国家は彼らを農民に同化させて、一定の課役を負担させるために、いろいろな政策を行った。才人・禾尺を同化させようとした政策について述べてみよう。

『高麗史』の「趙浚條」に、「才人・禾尺が畑をすき起こすことをせず、庶民の租税を横取りしようとして、互いに集まって倭寇という身分を詐称すると、その形勢が恐ろしい。これからは彼らが住んでいる所で、その人口を数えてその籍を作り、流浪することができないようにして、空いている土地を与えて農耕に従事させ、平民と一緒に扱って、これに違反する者がいれば法律で処罰することだ」とあるように、才人・禾尺を把握して、国家に編入しようとする措置をとろうとしていることが分かる。このような措置は朝鮮王朝建国直後においても続い

ている。このように「白丁」を農民に転換させる作業は新しい王朝の課題であった。⁵¹⁾朝廷では彼らを農民に同化させて一定の役を負担させるために、いろいろな政策を施行した。まず、流浪を禁ずるために戸籍の作成、號牌⁵²⁾の支給、軍籍の作成、行状制の実施がある。

戸籍の作成は税の負担層を把握して掌握しようとする国家権力の維持と関連がある。それはまた良人身分全体を対象に行うことである。この政策は「白丁」の身分を良人化する作業であり、彼らの戸籍を作成しようとする努力は、その後、太宗の人口把握政策とともに続けられたのである。

また、軍籍の作成と行状制を併用して「白丁」の流浪を止めようとした。行状制度は、「白丁」を農地に束縛するために考案されたものである。

『世宗実録』卷一八、四年（一四三二）十一月、丁丑⁵³⁾によると「軍籍に載っていない才人・禾尺は取り締まる方法がないので、このために彼らはひっそりした所に住んでいる。そして姦淫や盗賊などをひそかに働いたり、人を殺したりしている。各道により軍籍に載っていない才人・禾尺を漏れなく調べて軍籍に登録させて農業技術等を身につけさせる。三年に一度、出生した子どもたちを探して戸籍に入れて他の地域に行かせないようにす

る⁽⁵⁵⁾」という上書を兵曹が王に奉じた。

戸籍と號牌法（号牌の携帯を義務づけた法）そして行狀制は、才人・禾尺を土地に縛るための、また軍役を賦課するための制度及び基礎作業であり、結局、農民政策の一環であった。このために朝鮮王朝国家は、才人・禾尺について新しい名称、つまり「白丁」という称号を付与しながら彼らを農民法させようとしたのである。

前にも述べたように世宗は、才人・禾尺が一般百姓たちに疎外されずに平民たちと交わって住めるように、「白丁」と呼び直そうという主張を受け入れた。また課役を負担していないという意味の「白丁」という称号を、才人・禾尺に高麗時代から公式に付与することによって、彼らに対する身分的区別・差別を解消する一方、彼らを農民法しようとした⁽⁵⁶⁾。にもかかわらず、社会的差別が存続することになった。

以上のことを検討した結果、筆者は、朴鍾晟氏の見解と同様に、高麗時代の楊水尺が白丁の源流であり、かつ、才人・禾尺が農民を意味する「白丁」へと改称される世宗五年（一四二三）頃から、「新白丁」へと再び改称される世宗三〇年（一四四八）頃に、「白丁」身分が成立した、即ち、これが白丁の起源であると考ええる。

おわりに—これからの課題

本稿は、「白丁」身分の起源について先行研究を検討しつつ、『高麗史』『高麗史節要』『朝鮮王朝実録』の関係記述を中心に、若干の考察を加えたものでしかなく、今後、諸史料を渉猟して研究を深めていかなければならないと考えている。あわせて、日本における近世被差別身分史の研究成果にも学びながら、「白丁」の役務・職業、「白丁」に対する差別実態、差別を支えてきた思想等についても少しずつアプローチしていきたい。

注

(34) 『高麗史』列傳、卷四二叛逆3、「崔忠獻條」二五二頁。

『譯註高麗史第四（世家四）』東亜大学校古典研究室、一九七一年、二五一頁。

(35) 『高麗史節要』亜細亜文化社、一九七三年、七八八頁。

(36) 『朝鮮王朝実録』第八輯、探求室、一九九二年、三九三頁。

(37) 浜中昇「高麗末期・朝鮮初期の才人・禾尺」『紀要』第四号抜刷、東京大学文学部朝鮮文化研究室、一九九七年三月、四八～四九頁。

- (38) 同前、四九頁。
- (39) 同前、五二頁。
- (40) 『成宗実録』卷三三、四（一四七三）年八月九日。『朝鮮王朝実録』第九輯、探求堂、一九九二年、五一頁。
- (41) 『中宗実録』卷二二、九（一五一四）年二月二六日。同書、第一五輯、探求堂、一九九二年、四八頁。
- (42) 『高麗史節要』卷三一、八年四月、辛禡條、『高麗史節要』亜細亞文化社、一九七三年、七八八頁。
- (43) 『高麗史』一三四、列傳、卷四七、二年、辛禡條、『高麗史』下、延世大学校東方学研究所纂、景仁文化社、一九六一年、九〇二〜九〇三頁。
- (44) 『高麗史』一三四、列傳、卷四八、三年、辛禡條。『高麗史』下、延世大学校東方学研究所纂、景仁文化社、一九六一年、九一八〜九一九頁。
- (45) 『世宗実録』卷四〇年、一〇（一四二八）年四月三日。『朝鮮王朝実録』第三輯、探求堂、一九九二年、一二七頁。
- (46) 『朝鮮王朝実録』第五輯、探求堂、一九八二年、五九頁。
- (47) 当時国土は荒廢し、政治は乱れていて農民たちは自然に流民・盜賊になるしかなかった。明火賊は松明を持って富豪家を襲撃したので「火賊」とも言われた。三〇〜四〇名ぐらいで組んで活動した。
- (48) 『中宗実録』卷三、二（一五〇七）年六月三日。『朝鮮王朝実録』第一四輯、探求堂、一九九二年、一五三頁。
- (49) 韓嬉淑「朝鮮太宗・世宗代白丁の生活状態と強盜活動」『韓国史学報』第六号、一九九九年三月、二八一頁。
- (50) 姜萬吉「鮮初白丁考」『史学研究』一八、韓国史学会、一九六四年、四九二〜四九三頁。韓嬉淑前掲論文、二七一頁。李俊九「朝鮮前期の白丁犯罪相と齋民化施策」大丘史学会『大丘史学』六、大丘史学会、一九九八年二月、一〇三〜一〇四頁。
- (51) 『高麗史』一一八、列傳、卷三一、「趙浚條」。『高麗史』下、延世大学校東方学研究所纂、景仁文化社、一九六一年、五九四頁。
- (52) 韓嬉淑前掲論文、二八一〜二八二頁。
- (53) 朝鮮王朝時代に一六歳以上の男性が持っていたもので、一方は姓名と生まれた干支を書いて、もう一方は官庁の烙印を押しであった。現在の身分証明書にあたる。
- (54) 韓嬉淑前掲論文、二八六頁。『朝鮮王朝実録』第二輯、探求堂、一九九二年、五一〇頁。
- (55) 同前、二八七頁。
- (56) 文喆永「高麗末期朝鮮初白丁の身分と差役」『韓国史論』二六、一九九一年、八八〜九〇頁。韓嬉淑前掲論文、二八六頁。